

2026年度 事業計画書
(令和8年度)

自 2026年4月 1日
至 2027年3月31日

公益社団法人 東洋療法学校協会

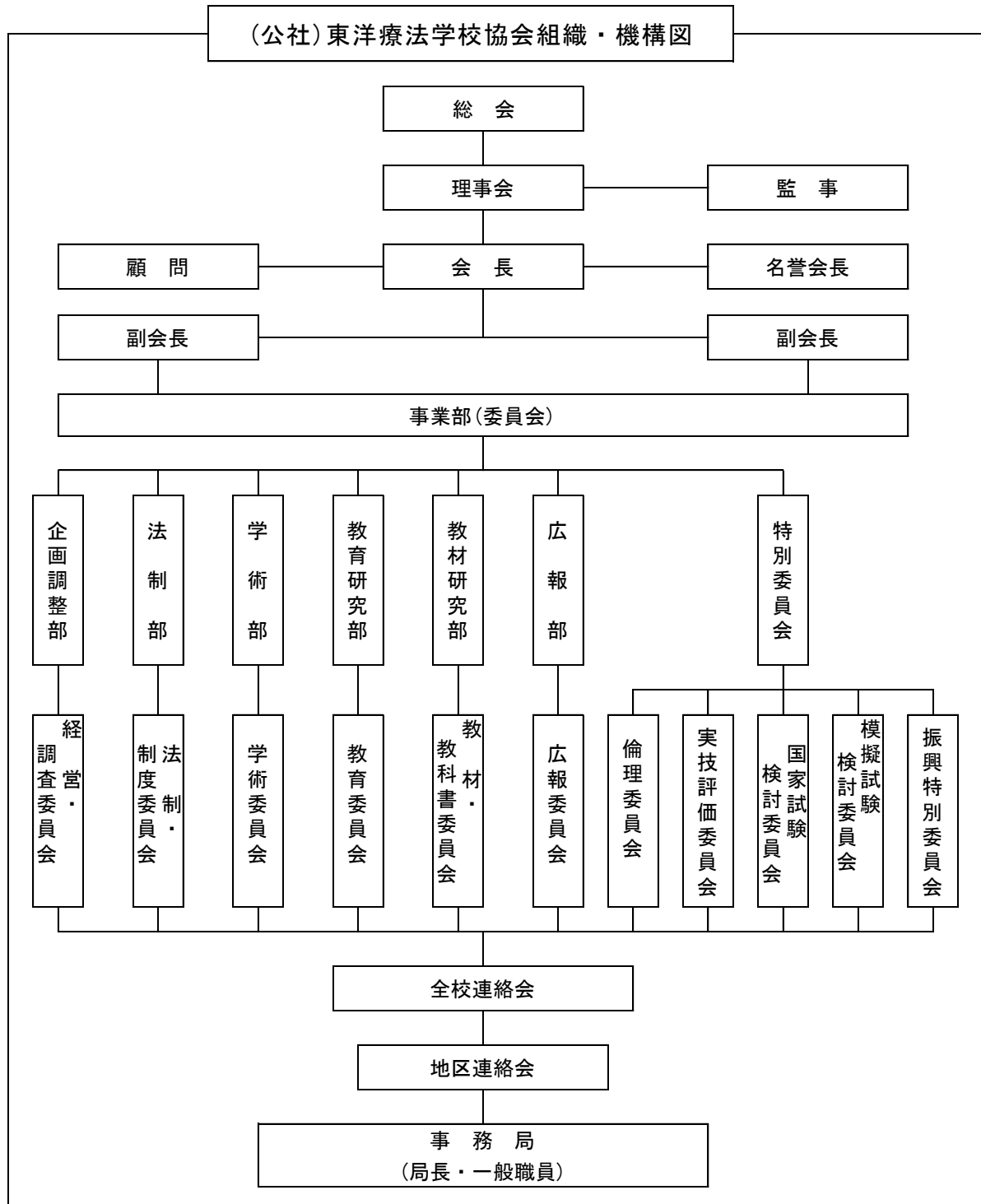
2026年度事業計画書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

公益社団法人 東洋療法学校協会の事業計画を次のとおり策定する。

I. 組織及び機構について

本協会は、次の組織及び機構によって事業の継続的推進を図ることとする。



II. 会議等について

本協会の業務執行に関する運営上の重要事項を審議・協議するための機関は、次のとおりとする。

1) 通常総会

2026年6月に開催する。

2) 臨時総会

必要に応じて、その都度開催する。

3) 全校連絡会

総会に係る事項以外について、必要な報告及び意見集約を図る場とし、必要に応じてその都度開催する。

4) 理事会

原則として、毎月第2火曜日に開催する。

5) 各事業部（委員会）

事業内容の具体的事項については、委員会を設け事務を分掌するとともに、事業の具体的策定並びに実施方策等について調査及び研究を行うため、必要に応じて委員会を開催する。また、特別（専門）委員会（国家試験検討委員会、倫理委員会、実技評価委員会、模擬試験検討委員会等）を必要に応じて開催する。

6) 地区連絡会

当該地区における共通課題の協議及び連絡を行うため、必要に応じて開催する。

III. 事業内容について

2026年度は、公益社団法人としての認定から14年が経過することを踏まえ、本協会としてこれまで以上に、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師（以下「あはき師」）の学校における教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与するとともに、情報の公開を積極的に進め、開かれた組織として各種事業に取り組む。

1. 公益目的事業【公益目的事業1】

(1) 学術大会の実施と学会誌の発行事業

①第47回学術大会の開催

学術大会を開催し、教育講演、特別講演及び会員校の学生による研究発表を行うことにより、東洋医学の発展及び向上を図り、学術の振興に資する。

ア 開催日程

2026年10月9日（金）

会場：かつしかシンフォニーヒルズ（東京都葛飾区）

イ 参加対象

会員校（教職員・学生）及び一般（一般参加者は聴講のみ）

ウ 協力金及び参加費

協力金（会員校） 定員1名につき 700円（予定総額 6,261,000円）

参加費（一般） 1名につき 7,000円（予定総額 0円）

エ 研究助成金

研究発表校に対し、研究助成金を交付する。

（交付予定額 1校当たり50,000円 × 30校=1,500,000円）

②学会誌の発行

学術大会の研究発表内容を取りまとめた「東洋療法学校協会学会誌」を発行し、東洋療法の普及と振興に寄与する。

ア 販売・配布対象

会員校、関係団体及び一般

イ 販売価格及び収益見込

会員校 1冊 400円（予定総額 910,000円）

一般 1冊1,000円（予定総額 0円）※一般販売は数年に一度程度。

(2) 研修会事業

①第49回教員研修会

あはき師の学校教員を対象とした研修会を開催し、教育技法の習得及び専門知識の更なる研鑽を図ることにより、教員の資質向上並びに教育の質の維持及び向上に資する。

ア 開催日程

2026年8月6日（木）・7日（金）

会場：アートホテル盛岡（岩手県盛岡市）

イ 参加対象

会員校教員及び一般（教員）

ウ 参加費

会員校 1名につき 17,000円（予定総額 3,400,000円）

一般 1名につき 33,000円（予定総額 0円）

②あはき師臨床実習指導者講習会

厚生労働省の開催指針に基づき、同省の確認を受けて講習会を実施する。適切な指導者の育成を通じて、あはき師の臨床実習の質の向上を図る。なお、全課程修了者には修了証を交付する。

ア 開催日程・開催場所（土日開催）

2026年 6月13日・14日 横浜呉竹医療専門学校

2026年10月24日・25日 森ノ宮医療学園専門学校

2026年11月28日・29日 福岡医療専門学校

イ 参加対象

会員校推薦者及び一般

ウ 参加費（収益見込）

会員校推薦者 1名につき 20,000円（予定総額 1,820,000円）

一般 1名につき 45,000円（予定総額 1,530,000円）

(3) アンケートによる調査研究事業

①あはき師免許取得者の進路状況アンケート調査

会員校及び非会員校の卒業生を対象として、職務状況や就業実態の調査を実施する。本調査は1996（平成8）年度から5年ごとに継続実施しており、学校教育の改善及び学校の安定的な教育基盤の整備を図るための基礎資料とする。調査結果

は報告書として取りまとめ、参加校に配布するとともに、当協会ホームページにて公開する。

ア 調査期日

2026年10月（予定）

イ 対象者

2022年から2026年までのあはき師国家試験合格者

（会員校及び非会員校の卒業生 9,500名見込）

ウ 事業費及び財源

事業費（予定額） 3,700,000円

（内訳：調査票の印刷・発送、集計、分析、報告書作成等の外注費）

財 源 3,000,000円

（本事業に係る特定費用準備資金取崩額を充当）

②入学者の構成に関するアンケート調査の実施

あはき師学校の入学生を対象として、志望動機や卒業後の進路等に関する調査を実施する。2003（平成15）年度から毎年実施しており、入学生の動向を把握することで、当協会の諸事業及び各学校の教育環境の整備等の基礎資料とする。調査結果は報告書として取りまとめ、参加校に配布するとともに、当協会ホームページにて公開する。

ア 調査期日

2026年6月から7月まで（予定）

イ 対象者

2026年度入学者（2,800名見込）

（4）実技評価者の派遣事業

あはき師学校が実施する実技試験には統一された明確な基準がなく、学校ごとに評価の質が異なる実態がある。そのため、当事業の参加校に対して評価者を派遣し、あはき師の基本的な実技能力について、第三者による評価として「はりきゅう実技評価審査」及び「あま指実技評価審査」を実施することにより、卒業時到達目標とする技術水準の明確化を図るとともに、教育内容及び教育の質の均一化に資する。

本事業については、当協会ホームページ等を通じて、非会員校に対しても広く参加を働きかける。また、合格基準に達した受審者には認定証を交付する。

さらに、鍼灸あん摩マッサージ指圧師教員養成課程における卒業判定時の臨床能力評価についても、第三者機関として評価者を派遣する。

ア 実施内容

- ・はりきゅう実技評価審査
- ・あま指実技評価審査
- ・教員養成課程臨床能力評価

イ 収益（予定）

- ・はりきゅう実技評価審査

- 受審料（会員校） 1名につき1,650円（予定総額 2,475,000円）
- 受審料（非会員校） 1名につき3,300円（予定総額 0円）
- ・あま指実技評価審査
 - 受審料（会員校） 1名につき1,650円（予定総額 1,188,000円）
- ・臨床能力評価審査
 - 1名につき（はき 3,300円、あはき 6,600円）（予定総額 250,800円）

（5）助成事業「教育振興研究等事業助成金」

あはき師の教育振興、学術向上及び調査研究等に関する公益目的事業を行う団体等に対し、当該事業の実施に要する経費の一部を助成することにより、教育の振興及び学術の向上等に資する。

ア 対象となる団体等

あはき師の教育振興研究等に寄与するための公益目的事業を行う団体。

イ 助成対象

- ①あはき師の教育振興に関する分野
- ②あはき師の学術向上に関する分野
- ③あはき師の調査研究に関する分野
- ④あはき師の研修内容の充実に関する分野
- ⑤あはき師に係る用語等の標準化に関する分野
- ⑥その他当協会が実施する事業の目的を達成する分野

ウ 助成額

助成金（予定）総額 300,000円

エ 選考手続

公募により申請を受け付け、「教育振興研究等事業助成金選定委員会設置要領」に基づき、第三者の視点を踏まえ、公正に選考の上決定する。

（6）教材の研究開発事業

あはき師教育の充実に資するため、学習者及び社会のニーズを把握するための調査を実施し、教育内容の再構築に資する調査研究を行う。

また、新たな教材、教具、設備及び参考書等について調査を行い、各会員校の意見を集約した上で、その有用性を検討し、あはき師学校において使用することが適切であると判断した教材等は、学校に推薦する。

2. 収益事業

（1）東洋療法に関する教科書等の作成及び改訂事業【収益事業1】

教科書の作成及び改訂に当たっては、学習者及び社会のニーズ等に関する意見を収集し、その内容を教科書に反映させるか否かについて判断するとともに、反映させる場合には、その内容について検討を行う。

2026年度は、教科書「臨床医学総論」及び「臨床医学各論」の改訂作業を前年度から継続して行い、2027年3月の発行を予定する。

(2) 模擬試験事業【収益事業2】

あはき師国家試験の合格率の向上及び維持、良質な試験問題作成等を通じて教員の資質向上を図ることを目的として、毎年模擬試験を実施する。広く教育水準の底上げを図るため、非会員校に対しても参加を呼びかける。

ア 実施内容

第14回模擬試験（2026年11月～12月実施予定）

イ 参加対象

会員校及び非会員校

ウ 参加費

会員校 1名につき3,300円（予定総額 6,303,000円）

非会員校 1名につき4,950円（予定総額 3,960,000円）

3. その他事業

(1) 会員相互扶助【その他事業1】

① 研修会事業

学校養成施設の健全な運営に資するため、会員校代表者等を対象として、教育行政、法律関係、東洋療法を取り巻く現状及び学校経営の在り方等、学校運営上必要な事項に関する研修会を開催する。

② 会報事業

当協会の運営状況及び事業活動に関する情報提供を目的として、会報を年4回発行し、各会員校及び関係諸団体等へ配布するとともに、当協会ホームページにて公開する。

③ 表彰事業

ア 優秀卒業生表彰

各会員校の優秀卒業生に対し、その努力を称えるため、当協会会長から記念品「盾」を授与し、学生の士気向上を図る。

イ 学術大会研究発表優秀者表彰

学術大会における研究発表優秀者に対し、当協会会長から「表彰状」を授与する。

4. その他管理業務

(1) 国家試験検討委員会の開催

第35回あはき師国家試験における出題問題について、会員校から寄せられた意見を取りまとめるため、国家試験検討委員会を開催する。

当該委員会において国家試験問題等の分析及び検討を行い、確認を要する事項について当協会としての意見を整理した上で、（公財）東洋療法研修試験財団に対し意見書を提出する。

(2) 学校教育法改正に伴う第三者評価への対応

2026年4月1日施行の「学校教育法の一部を改正する法律」により、第三者評価の実施が努力義務化されたことを踏まえ、第三者評価及び分野別評価への対応について検討を行う。当協会が中心となり、関係団体等との情報共有及び協

議の場を設けるとともに、評価組織体制の在り方、評価基準及び評価方法等について、引き続き具体的な検討を行う。

(3) カリキュラム改正時への対応

2018（平成30）年度のカリキュラム改正から8年が経過し、現在、厚生労働省において次期改正に関する検討が行われている。今後の検討状況を注視するとともに、必要に応じて関係団体等と連携し、調査及び検討を行う体制を整備する。

(4) 厚生労働大臣免許保有証発行への対応

2015（平成27）年度に運用を開始した本保有証は、発行12年目を迎える。有資格者の可視化による受療者の安心確保及び無資格者との差別化を図るため、関係団体と連携し、免許保有証のさらなる普及促進に向けた検討を行う。

(5) 会員校情報の整備及び関係機関への情報提供

情報公開、相互評価活動及び会員間のネットワーク強化を図るため、「会員校名簿」及び「会員校要覧」等を作成する。これらを会員校のほか、行政機関及び関係団体へ配布・提供し、組織の透明性の向上及び円滑な連携体制の構築を図る。

(6) 広報活動及び情報の提供

当協会ホームページ等の充実を図り、東洋療法に関する正確な知識の普及啓発を行う。あわせて、加盟校の教育内容等の情報を公開することにより、入学希望者等が学校教育に関する情報を得る機会を確保し、情報公開の推進及び信頼性の向上に努める。

(7) 非会員校への入会勧奨及び連携の強化

全国のあはき師学校が協働し、東洋療法教育のより一層の振興を図るため、非会員校に対し当協会への入会を働きかける。

(8) 関係行政機関及び関係団体との連携強化

事業推進のため、厚生労働省等の関係行政機関との連携を密にするとともに、（公財）東洋療法研修試験財団、あはき等法推進協議会、（公社）全日本鍼灸学会、国民のための鍼灸医療推進機構、マッサージ等将来研究会、日本東洋医学サミット会議等の関係団体並びに教育団体及び関係業団体との情報交換を行い、相互協力及び連携強化を図る。